

福山市 支援施策紹介

お問い合わせ先

【産業振興課】

TEL : 084-928-1039 ・ 084-928-1040

E-mail : sangyou-shinkou@city.fukuyama.hiroshima.jp

【企業誘致推進課】

TEL : 084-928-1124

E-mail:kigyoyuuchi@city.fukuyama.hiroshima.jp

【環境総務課】

TEL : 084-928-1071

E-mail : kankyou-soumu@city.fukuyama.hiroshima.jp

市議会の議決を前提としております

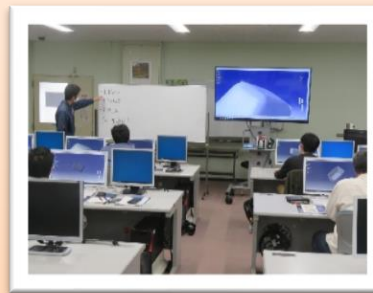
人材育成の支援（ものづくり大学）

特徴あるオンリーワン・ナンバーワンのものづくり企業が多く立地する備後圏域経済のさらなる発展のため、行政や大学・産業支援機関などが連携して研修・セミナー・講演会を「**ものづくり大学**」として一体的に実施。今年度の事業としては、「**びんごAI講座**（備後圏域内の企業を対象としたAI導入に関する講座）」などの実施を予定。



最先端・注目技術の動向

最先端の情報を紹介する講演会を開催



学びなおし

受講者満足度の高い実技講座を実施



ものづくり啓発

ものづくりの楽しさを伝えるイベントを開催

人材育成の支援（補助金）

○ものづくり技術継承事業（福山市経営力強化人材育成事業補助金）

- ・ 事業概要 技術継承を重点にした研修（実技含む）事業
- ・ 対象事業費 会場・機械器具使用料，講師謝金，加工材料費，受講料，印刷製本費など
- ・ 補助額 事業費×2／3以内（30万円限度）
- ・ 予算額 1,500千円（5件程度）
- ・ 対象 中小企業団体（事業協同組合など）

販路開拓，新商品開発 (補助金)

○販路開拓支援事業

- ・ 事業概要 自社で開発した製品や技術を展示会（国内，海外，オンライン）で出展する際の費用の一部を補助する。
- ・ 対象事業費 小間料・小間装飾料・商品搬送料 など
- ・ 補助額 事業費×1／2（上限20万円） 20件程度
- ・ 募集期間 3月中旬～3月下旬まで

○中小企業SDGs推進事業補助金

- ・ 事業概要 「SDGs」の視点を踏まえて行う，新製品開発に係る費用の一部を補助する
- ・ 対象事業費 原材料・技術指導料・委託料
- ・ 補助額 事業費×1／2（上限100万円） 5件程度
- ・ 募集期間 5月上旬～6月末頃

ロゴデザイン・商品パッケージの 制作及び改良支援（補助金）

〇ふくやまリブランディング支援補助金

- ・ 事業概要 自社ブランドの再構築（リブランディング）を目的に実施するデザインの制作に係る経費の一部を補助
- ・ 対象事業費 ロゴデザインや商品パッケージの制作・改良に係る経費
- ・ 補助額 事業費×1／2（上限15万円） 20件程度
- ・ 募集期間 7月募集開始予定（申請受付期間中に関連セミナーを実施予定）

※（一財）備後地域地場産業振興センターにて実施予定

デジタル化に向けた支援 1

ふくやま I T 導入支援事業補助金

- **事業概要** デジタル化の推進により生産性の向上を図り、業況の好転を図る福山市内の事業者に対して、自社の課題やニーズ合った I T 設備の導入等に係る経費の一部を補助する。
- **対象事業費** 生産性の向上等に資するIT設備又はシステムの導入及び施設・設備のIoT化に係る次の費用
①機器費用（設置費用を含む） ②ソフトウェア導入費 ③クラウド費用
④リース料・保守費用 ⑤外注費・委託費 ⑥専門家経費
- **補助額** 対象事業費×1／2（上限100万円） 10件程度
- **募集期間** 5月1日～5月31日（予定）

デジタル化に向けた支援 2

びんごICT相談所の開設

(デジタル化推進課・産業振興課)

- 企業のデジタル化について無料で相談できる窓口（メール，電話など）
- 何から始めればいいのか等の相談や，ツールの導入・活用方法など，デジタル化全般に対応
- 希望者には現地に訪問して，現場を見ながらアドバイスやツール活用方法をサポート

【これまで解決してきた課題】

- ✓ 業務を効率化したいが，何から手を付けていいのか分からない
- ✓ Webアンケートのやり方が分からないので教えてほしい
- ✓ ECサイトの運営方法を改善したい など



【ご相談は[こちら](#)から】

デジタル化に取り組む企業の見学会を開催

(デジタル化推進課・産業振興課)

- デジタル活用の企業の現場を見学
(実際の活用状況を見て，効果や導入方法を質問できる機会)
- ※詳細や応募方法は福山市Webサイトで今後，公開します。（4回/年を想定）

びんごデジタルラボの開催

(デジタル化推進課・産業振興課)

- デジタル化の事例や課題の共有等を通じて，様々な解決策を学べる機会
- ※詳細や応募方法は福山市Webサイトで今後，公開します。（5回/年を想定）

【これまで開催テーマ】

- ✓ 情報発信のデジタル活用
- ✓ 業務改善の取組事例
- ✓ オンラインを活用した採用活動 など

専門家派遣

〇びんご産業支援コーディネーター

- ・ 備後地域の企業OB等を中心とした専門家です。
- ・ 相談は無料です。（年間25時間まで）
- ・ 御都合の良い日時で御社に訪問し、現場で支援を行います。
- ・ 専門分野以外でも、幅広い人的ネットワークによって中小企業の様々な課題解決をめざします。

相談分野

人材育成	人材育成に関する研修内容など
経営	経営計画、資金管理、労務管理、経営課題抽出など
販路開拓	販路拡大の方法など
知的財産	特許や商標登録など
安全衛生	安全管理の方法など
計測・制御	計測・制御の方法など
品質管理	品質管理の方法など
生産工程管理	5S指導、工程におけるコストダウンの方法など
生産技術	生産方法における課題解決、庵を形にする活動など
商品開発	商品開発時の課題解決など
ブランド戦略	ブランド戦略の方法など
マーケティング	商品開発前の商品企画（価格設定や製品規格）、流通方法や販売促進方法など
VMD	売上向上のための生産仕入計画・販売計画・店頭演出など

福山ビジネスサポートセンター Fuku-Biz

○備後圏域のすべての事業者と起業希望者を応援する産業支援拠点

○「強み」や「セールスポイント」を見つけ、伴走型で支援を行う。



場 所：福山市霞町1丁目10-1
まなびの館ローズコム3階
電話番号：084-959-5210

人材確保の支援（女性雇用）

○女性向け合同企業説明会

- ・「女性の働きやすい企業」を中心とした合同企業説明会
- ・ふくやまワーク・ライフ・バランス認定企業を中心に参加企業を選定

○女性の働く環境改善補助金

- ・トイレや更衣室など，女性専用スペース整備等の費用を補助
- ・補助金額：最大35万円（補助率1／2）

人材確保の支援（若年者・中途採用者雇用 1）

○社会人インターンシップ事業

- ・都市圏等の中途採用者を対象としたインターンシップ

○採用力強化研修

- ・採用活用に関する人事担当者向けセミナー

（新）中途採用者向け合同企業説明会

- ・企業の人材確保を目的に、中途での採用希望者（新卒学生を除く）向け合説

○就活ふくやま

- ・市内の企業情報や求人情報の掲載サイト
- ・就職イベント情報等の紹介を行うサイト



就活ふくやま

人材確保の支援（若年者・中途採用者雇用2）

○奨学金返済支援制度策定促進事業補助

- ・新たに従業員に対する奨学金返済支援制度を設ける中小企業等に対して、最大で3年間補助（※3年分の確約をするものではありません）
- ・補助率1/3 補助上限36万円（従業員一人当たり6万円）
※**広島県の『中小企業等奨学金返済支援制度導入応援補助金』と併用可能**

（新） Web（自社採用Web,採用動画）採用活動事業補助

- ・自社採用Webページおよび採用動画（VR動画含む）の新設,改修を行う中小企業等に対して補助
- ・補助率1/2 補助上限50万円

○Web採用活動支援ワークショップ

- ・オンラインインターンのコンテンツ開発について、人事担当者を対象に少人数制のWSを開催
- ・新年度にて実際にオンラインを活用したインターンシップを行っていただくことが目標

○人材シェアリング（在籍型出向）マッチング支援

- ・一時的な人材余剰と人材不足の企業間の出向を産業雇用安定センターと連携して支援
※人材育成の一環として活用されるケースもあります
※福山商工会議所へのご相談も可能です

人材確保の支援（障がい者・高年齢者雇用）

○障がい者雇用奨励金

- ・ 特定求職者雇用開発助成金（国助成金）の利用者を対象に，奨励金を支給
- ・ 国の助成金満了から最大12ヵ月 最大3万円/月

○生涯現役促進地域連携事業

- ・ 企業の人材確保および高年齢者の就労促進のため，合同企業説明会等を実施
- ・ また経験やスキルを有するシニア人材と市内企業のマッチング支援も新たに実施



生涯現役促進！シニア向け合同就職説明会

人材確保の支援（仕事と家庭の両立支援）

○ふくやまワーク・ライフ・バランス認定制度

- ・仕事と家庭が両立できる企業であることを福山市が認定
- ・企業イメージ向上や，福山市による優遇制度あり



ふくやまワーク・ライフ・バランス
認定マーク

男性育児休業取得促進事業費補助

- ・男性育児休業取得者の代替人材の雇用に要する経費の補助
- ・仕事と家庭の両立支援の実現に向けて，男性育児休業取得者の取得を促進する

〈対象者〉

- ・福山市内に本社又は事業所を持つ中小企業

〈補助額〉

- ・補助率1/2 補助上限10万円（1社当たり）

〈補助対象経費〉

- ・男性の育児休業にかかる代替人材の賃金
- ・人材派遣会社に支払う賃金に相当する手数料 等

〈育児短時間勤務制度を利用した場合の奨励金〉

1か月以上3か月未満の利用者 1人につき5万円，3か月以上の利用者10万円
（1社の上限15万円）

人材育成の支援（企業向け出前講座）

研修会場に専門の講師を派遣し、業務スキルアップを支援します。

利用料は無料です（1年間に3テーマまで）

○実施テーマ

- ・ ビジネスマナー ～正しい言葉づかい～
- ・ ビジネスマナー ～感じの良い電話対応～
- ・ ビジネスマナー ～接客対応～
- ・ ビジネスマナー ～話し方・聴き方～
- ・ コミュニケーション ～報・連・相～
- ・ ホスピタリティ
- ・ クレーム対処法
- ・ 職場のコミュニケーション
- ・ ハラスメント
- ・ メンタルヘルス ～セルフケア・ラインケア～
- ・ 怒りのコントロール
- ・ アサーション
- ・ ナッジ理論
- ・ ビジネス心理学
- ・ コーチング（基礎・中級）
- ・ 今日からできる評価制度（管理職向け）
- ・ 1 on 1 ミーティングの仕方（管理職向け）
- ・ 女性リーダー育成研修 ～潜在能力の活用とスキル～
- ・ 子育てしやすい職場づくり
- ・ 多様な働き方（ワークライフバランス, 育休）
- ・ ダイバーシティ&インクルージョン
- ・ 多文化共生
- ・ 外国人従業員への仕事の指導方法

○利用条件等

- ・ 参加者数10人以上
- ・ 福山市の事業所であること
- ・ 原則4週間前の申込

地域脱炭素移行・再エネ推進事業費補助

○事業者向け創エネ・蓄エネ・省エネ補助事業

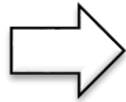
- ・ 事業概要
 - ・ 再エネ設備等（太陽光発電設備，蓄電池設備）
 - ・ 省エネルギー設備（高効率換気空調設備，高効率照明機器，高効率給湯機器，コージェネレーションシステム）の導入等を行う事業者に対して，必要な経費の一部を補助する。
 - ※太陽光発電はFIT・FIP認定を受けないものに限る
 - ※蓄電池設備は太陽光発電設備と同時設置に限る
- ・ 対象事業費 工事費，設備費，業務費，事務費
 - ※既存設備の処理費は含まない。
- ・ 補助額 太陽光発電設備：7.5万円/kW（上限50kW）
蓄電池設備：事業費の1/3（上限50kWh）（事業費上限19.0万円/kWh）
省エネルギー設備の導入等：事業費の1/2（上限60万円）
- ・ 募集期間 国交付金採択後，周知期間を経て募集開始予定

○中小企業向け省エネ診断補助事業

- ・ 事業概要 市内の中小企業に対して，エネルギーコスト削減に向けた，省エネ診断を実施する際に，必要な経費の一部を補助する。
- ・ 対象事業費 省エネ診断費用
- ・ 補助額 診断費用の1/2
- ・ 募集期間 事業者向け創エネ・蓄エネ・省エネ補助事業に合わせ，周知期間を経て募集開始予定

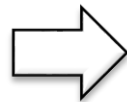
福山市の設備投資への助成メニューについて (企業誘致推進課)

事業所を新設または増設する場合



企業立地促進条例に基づく
事業所設置奨励金

新たな設備を導入または既存設備を更新する場合



企業立地促進条例に基づく
設備投資奨励金

新規雇用がある場合
雇用奨励金

中小企業等経営強化法に基づく
先端設備導入計画による税制支援

4月から
制度が
変わります

事業所設置奨励金について(企業誘致推進課)

建物の建設が伴うもの

対象事業

▶市内にある自己が使用する事業所を新設・増設するもの

指定の基準

事業所	立地場所	設備投資費用(土地・建物・償却資産)
工場	工業専用地域 工業地域 準工業地域	5,000万円以上
流通施設	上記プラス 商業地域 近隣商業地域	

※そのほか、試験研究施設・本社機能移転・ITオフィス助成メニューもあります。

奨励内容

助成区分	助成内容	交付時期
固定資産税助成	固定資産税(土地・家屋・償却資産) ※当該設備に、新たに課税することとなった年度から ①100% ②75% ③50% 【限度額 各年度1億円】	各年度の税が完納された年度の翌年度末
資産割事業者税助成	資産割事業者税 ※当該設備に、新たに課税することとなった年度から ①100% ②75% ③50% 【限度額 各年度600万円】	各年度の税が完納された年度の翌年度末

設備投資奨励金について(企業誘致推進課)

建物の建設が
伴わないもの

対象事業

- 市内にある自己が使用する事業所において、新たな設備を導入するもの
- 市内にある自己が使用する事業所において、既存設備の更新を行うもの

指定の基準

事業所	立地場所	設備投資費用 (償却資産)	常用従業員
工場	工業専用地域 工業地域 準工業地域	小規模企業者 3,000万円以上 中小企業者 1億円以上 中堅企業者 3億円以上 その他の者 30億円以上	事業計画に基づく 雇用の維持
流通施設	上記プラス 商業地域 近隣商業地域	※中堅企業者…常時使用従業員が100人以上の中小企業者	
試験研究施設	市内全域		

奨励内容

助成区分	助成条件	助成内容	交付時期
固定資産税助成	事業計画に基づく雇用の維持	固定資産税 (償却資産) ※当該設備に、新たに課税することとなった年度から ①100% ②75% ③50% 【限度額 各年度 1億円】	各年度の税が完納された年度の翌年度末

先端設備導入計画の税制支援制度 の変更について

令和5年度税制改正に伴い、**現行の制度が廃止**され、令和5年4月1日から令和7年3月31日までに認定を受け取得した対象設備に対して、固定資産税の特例措置が適用される制度が開始される予定です。

そのため、**令和5年4月1日以降に取得される設備**については、新たな先端設備等導入計画の認定が必要となります。申請方法など詳細につきましては、国からの通知等確認でき次第、市HPにてお知らせいたします。

【主な改正点】

区 分		現行制度	新制度
対象企業		中小事業者等 (資本金額1億円以下の法人)	同左
適用要件		設備の取得前に先端設備等導入計画の 認定を受けて取得すること	同左 投資利益率が年平均5%以上の 投資計画に限る
対象設備・金額要件等	①機械装置	1台160万円以上	同左
	②工具	1台30万円以上	同左
	③器具備品	1台30万円以上	同左
	④建物附属設備	1台60万円以上	同左
	⑤構築物	1基120万円以上	適用対象外
	⑥事業用家屋	取得価額の合計額が300万円以上の 先端設備等とともに導入されたもの	適用対象外
設備の要件		以下①及び②を満たす設備 ①生産性に関する指標が 旧モデル比で年平均1%以上向上 ②販売開始時期の要件	年平均の投資利益率が5%以上となることが見込まれる投 資計画に記載された投資の目的を達成するために必要不 可欠な設備
固定資産税の減免割合		3年間100% (福山市)	3年間 2分の1
	1.5%以上の 賃上げの 表明有り		①令和6年3月31日までに取得した設備 【5年間特例率1/3】 ②令和6年4月1日～令和7年3月31日 の間に取得した設備 【4年間特例率1/3】
適用期限		2023年(令和5年)3月31日までの間に 取得した資産に適用される	2025年(令和7年)3月31日までの間に 取得した資産に適用される

支援情報の発信

○産業支援ネット（Facebook）

**福山市
産業支援
NET**



産業支援ネットQRコード

- ・ 支援情報等を随時発信

福の耳プロジェクト

- 市内の事業所を訪問し事業環境や経営課題などをお伺いしています。
- 引き続きご協力お願いいたします。